

在留邦人・「たびレジ」ご利用の皆様へ

平成27年7月28日  
在サンクトペテルブルク日本国総領事館

安全上のお知らせ  
(銃器及び刃物使用犯罪に関する注意喚起)

1 当地事情

ロシアでも銃器の所持は規制されており、必要性が認められる人への許可制となっていますが、少なからず闇で出回っていると思われます。特に、「外傷性けん銃」と呼ばれる硬ゴム弾を発射する銃については、一時規制が緩やかで護身用として一般向けに安価な価格帯で販売されていた経緯もあり、相当数が出回っているものと思われます。真性銃器を使用した犯罪は少ないですが、「外傷性けん銃」を使用した重度傷害や強盗等の犯罪は、ほぼ連日報じられています。



「外傷性けん銃」には、4弾式で特徴的な形をしたもの、見た目もけん銃に似た連発式のもの等様々なタイプがあり、非致死性とは言えるものの、至近距離から被弾した場合には、重篤な結果が生じるおそれがあります。

また、ナイフ等の刃物による死傷事件も発生しており、スリや強盗等の被害に遭った場合、犯人がこれら武器を所持している可能性があることから注意が必要です。万が一の際には、無謀な反撃や無理な追跡は絶対にしないでください。

2 最近の事例

(1) 【事後強盗】7月上旬、午後5時頃、市内カーリーニンスキー区の複合商業施設「アカデムパルク」内にある宝石店で、客を装った北コーカサス系の二人組が隙を見て店員から金のネックレスを奪いました。通行人が逃走を阻止しようと犯人の一人に足払いをかけるも、二人目がけん銃を通行人に発砲して逃走しました。通行人に幸い弾は当たりませんでした。現場で空薬莖が発見さ

れました。

(2) 【重度傷害】7月上旬、午前1時頃、市内モスコフスキー区のノヴォイズマイロフスキー通り上にて、二人の男性がけんか口論となり、片方が外傷性けん銃による胸部への被弾で病院に搬送され、銃撃犯人は現場から逃走しました。

(3) 【重度傷害】7月中旬、午後4時頃、市内沿海区のボガチェイルスキー通りにあるビアパブにて、酔っぱらい同士のけんかがあり、片方が仲裁に入った32歳男性バーテンを殴った上、足の付け根を所持していたナイフで刺し重度の傷害を負わせて逃走しました。

(4) 【強盗】7月中旬、午前3時頃、市内カーリーンスキー区のチムロフスカヤ通りにあるナイトカフェに、けん銃を所持した二人組の強盗が押し入り、天井に向けて数発撃った後、バーテンに銃を突きつけて現金を要求し、4千ルーブルを奪って逃走しました。

(5) 【殺人未遂】7月下旬、深夜、市内マルシャラ・ジュコヴァ通りとペチェルゴフスコエ通りの交差点にて、車の窓越しから銃身を切り詰めた散弾銃で頭部を撃たれ、男性1名が意識不明の重体となりました。犯人は逃走し、警察は交通トラブルが原因と見て捜査中です。

(6) 【重度障害】7月下旬、午前2時半頃、市内中央区の観光地カザン聖堂に程近い、バンコフスキー通りにあるナイトクラブ「ベルムードウイ」にて、酒に酔った若者同士の口論からケンカとなり、外傷性けん銃の被弾で1名が重傷、1名が軽傷を負いました。

---

在 Санкт-Петербург 総領事館領事部

Consulate-General of Japan in Saint-Petersburg, Consulate Section

Address: 30 Millionnaya St., St.Petersburg, Russia 190000

Tel: +7(812)336-76-73

Fax: +7(812)710-69-70

ホームページ: <http://www.st-petersburg.ru.emb-japan.go.jp/indexjp.htm>

facebook: <https://www.facebook.com/JapaneseConsulateinStPetersburg>

E-mail: [ryoiji@px.mofa.go.jp](mailto:ryoiji@px.mofa.go.jp)

---